

# 令和2年度 納税カレンダー

納期月	税目	期別	納期限
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	11月2日(月)
11月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第5期	11月30日(月)
12月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	12月25日(金)
1月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	令和3年 2月1日(月)
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	3月1日(月)

問合せ 税務課 ☎62-2153

納期月	税目	期別	納期限
5月	固定資産税 軽自動車税	第1期 第1期	6月1日(月)
6月	町県民税	第1期	6月30日(火)
7月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	7月31日(金)
8月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第2期	8月31日(月)
9月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期	9月30日(水)

## ご存知ですか 軽自動車税(種別割)の減免制度

▼問合せ 税務課 ☎62-2153

障害に関する各種手帳をお持ちで一定の要件に該当する場合、軽自動車税を減免することができます。対象要件など詳細はお問い合わせください。  
今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送で申請を受け付けます。昨年申請を受けた方には減免申請書を郵送します。新たに申請される方はお問い合わせください。  
減免を受ける場合は毎年申請が必要です。  
申込期限 6月1日(月)  
必要書類  
納税通知書、手帳、運転免許証  
印鑑、マイナンバーがわかるもの

## 5月は軽自動車税(種別割)の納期です

▼問合せ 税務課 ☎62-2153

車種や年式によって額が変わります。詳細は町ホームページ・納税通知書をご覧ください。  
納期限 6月1日(月)

## 5月は自動車税の納期です

▼問合せ  
自動車税(種別割)・自動車  
税コールセンター  
☎050-3786-1222

自動車税(種別割)は県の税金です。6月1日(月)の納期限までに忘れずに納めてください。  
県の自動車税は、金融機関・郵便局のほかコンビニでも納められます。また、「Yahoo!公金支払い」からクレジットカードを利用して納めたり、インターネットバンキング等を利用してペイジーで納めることもできます。

納税通知書は、5月7日(木)以降お手元に届く予定です。  
また、納期限までに納めていただくと、割引などの特典が受けられるキャンペーンを実施しています。詳しくは「埼玉県 納めてプラス」で検索してください。

※自動車税(種別割)全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。  
自動車税(種別割)収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。詳細

## 納税は便利な口座振替をご利用ください

▼問合せ 税務課 ☎62-2153

町税等の納付は口座振替をおすすめします。一度手続きをすれば継続して利用できます。  
《口座振替のできる金融機関》  
埼玉縣信用金庫・埼玉りそな銀行  
りそな銀行・埼玉中央農業協同組合  
武蔵野銀行・全国のゆうちょ銀行  
《口座振替のお申し込み方法》  
納税通知書・預金通帳・届出印鑑をお持ちになり、右記の金融機関の窓口にてお申し込みください。

## 税務署からのお知らせ

▼問合せ 東松山税務署 ☎22-0900

《口座振替が変更になりました》  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」「贈与税」の申告期限と納付期限が4月16日まで延長されました。これに伴い、次の振替納税の振替日も変更されました。  
振替日  
・「所得税及び復興特別所得税」

は、県環境部みどり自然課(☎048-1830-3140)へお問い合わせください。

## 5月12日は民生委員・児童委員の日です

▼問合せ 健康いきいき課 ☎62-0716

5月12日(火)～18日(月)は、活動強化週間です。  
民生委員・児童委員は援助を必要とする方の福祉全般に関するさまざまな悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。  
また、さまざまな相談を受けるほか、6月に行う予定の社会調査や、社会福祉協議会の事業に年間を通じて協力しています。

## 平日の窓口を延長します

▼問合せ 町民課 ☎62-2154

日時 5月28日(木)  
17時15分～19時  
マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新業務を行います。申請用の写真撮影のサービスもを行います(無料)。できるだけ事前にお電話で予約をお願いします。

5月15日(金)  
・「消費税及び地方消費税」  
5月19日(火)  
残高不足などにより、預貯金口座から引落しできない場合、4月17日(金)からの計算で延滞税がかかります。  
《所得税の延納を希望される方へ》  
延納期限は6月1日(月)です。  
延納を利用するには、期限内(4月16日)までに申告し、確定申告分の納税額の2分の1以上を納税している必要があります。  
延納期間中、利子税がかかります。

## 5月は収税強化月間です

▼問合せ 税務課 ☎62-2153

町では、毎年5月と12月を収税強化月間とし、各種税金等を滞納している方々のお宅を重点的に訪問します。期間中は、休日も訪問する予定です。  
納期内納付にご協力を

滞納していると延滞金が増加され納付が困難になるばかりではなく、納税者の意思に関わりなく滞納処分(不動産・給与・預貯金等の差押)を受けるほか、社会的信用を失うなどの不利益を受けることにつながりかねません。町にとっても貴重な町税を滞納整理に費やすことになるため、納期内納付にぜひご協力ください。

## 春の美化清掃運動は中止となります

▼問合せ 環境課 ☎62-0719

ごみ・資源分別収集カレンダーでお知らせしました、5月24日(日)に実施予定でありました春の美化清掃運動は、新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがあるため、中止とさせていただきます。  
なお、秋の美化清掃運動については、現在のところ、10月25日(日)に実施予定となっておりますが、状況に応じて、広報等を通じてお知らせいたします。

## 「花いっぱい運動」の中止について

▼問合せ 地域支援課 ☎62-2152

毎年6月と11月に実施している「花いっぱい運動」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は実施しないことになりました。皆さまのご理解をよろしく願います。